

第6章 戦後日本における「平和」の形成と転換

河上 暁弘

1 戦後日本の「平和」の特徴と問題点

本章は、戦後日本の「平和」（意識・実態）がいかに形成されたか、また現在いかなる「構造」的要因によっていかに変わろうとしているかについて（紙幅の厳格な制限もありごく簡単にはあるが）若干の考察を試みようとするものである（詳細は機会があれば別稿に委ねたい）。

戦後日本の「平和」の特徴について、渡辺治は、次のような特徴をあげている（渡辺1986: 112-118）。

第一に、物質的「豊かさ」とセットとなった「平和」という側面を持つということであ

る。そのため、日本の多くの国民にとって「平和」とは、戦後日本が「経済大国」となり「豊かな」社会をつくったということとの関係で実感され、価値付けられている。

第二に、平和を「追求すべき理念」ではなく「現に在る状態」としてとらえられてきたということである。だから、世界中に現実的に存在する戦争・武力紛争はあまり意識されず、世界平和への発展性を欠いた、日本限りの「平和」というイメージが強くなり、「平和」を創造したり勝ち取るものではなく、もっぱら維持・保持すべきものとして意識されている。

第三に、「平和」の内容が戦争をしないという意味でのみ捉えられ、かつ自由・民主主義・人権が欠如した「平和」であるということであり、むしろ、日本社会自体がある種の「戦争」が組み込まれた「平和」であるということである。

戦後日本の社会において、「平和」が謳歌される割に、大人社会（「企業戦士」「銃後の妻」）でも子ども社会（「受験戦争」）でも「戦争」を意味する言葉があまりに氾濫している。人を殺傷する戦争こそしていないものの、自己や家族・市民社会等を犠牲にして、そして時には「過労死」を含めて、人が死ぬような犠牲をも払いながら、異論を認めず反対者を差別・排除して一つの目標に向かって突き進んでいくようにも見える日本の姿は、言わば「戦争」ないし戦時体制を想起させるものであるということである。

この点で、ヨハン・ガルトウングの言う、「積極的平和」論・「構造的暴力」論が想起されてもよい（ガルトウング 1991）。真の平和とは、戦争・武力紛争などの直接的・物理的暴力がないこと（「消極的平和」）だけで実現するわけではない。真の平和を実現するには、さらに、飢餓・貧困・差別・抑圧・搾取といった「構造的暴力」をも減らし、なくすべく尽力することが求められる（「積極的平和」）し、また、そうした「構造的暴力」自体が戦争・武力紛争の根本原因ともなることにも格別の注意が必要である。戦争・武力紛争をなくそうとするならば、その根本原因たる「構造的暴力」を減らしなくして行くことこそが求められるのである。

この意味で戦後の日本社会の「平和」は（憲法前文の「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、ひとしく平和のうちに生存する権利を有することを確認する」といった理念に反して）、「国内植民地としての沖縄」（佐藤優）や途上国を犠牲にした繁栄・「豊かさ」を前提とした「平和」であり、また市民社会的に見ても、「人権の欠如した平和」であり、「戦争」が組み込まれた『平和』であるということが特徴的と言えよう。こうした「平和」は真の意味の平和ではなく、形式的で空虚な「平和」である。しかし、今日においては、そうした程度の「平和」さえも（集団的自衛権行使容認、「安全保障法制」成立、さらには憲法九条改正論の提起などに

より)「総決算」「レジーム転換」の対象・標的となっていることに格別の注意が必要であるように思われる。

2 高度成長と日本の政治・経済構造

日本の高度成長の背景と特徴

戦後日本の政治・経済を特徴づけるのが高度成長である。そのあり方・成果自体が政治(政策選択)の結果もたらされたものであり、その「成功」がその後の日本政治のあり方を決定付けることとなった。

この時期に日本の政治は重要な転換をしている。岸信介内閣は憲法改正・国軍の再建・安保条約の改定による日米同盟の対等化・治安立法の整備(警職法改正)を目指したが、米国の戦争に巻き込まれることを忌避する国民の強い反戦・厭戦意識や反復古主義感情を呼び起こし、また「戦後政治の分水嶺」とも言われた安保反対運動の空前絶後の盛り上がりを中心に退陣に追い込まれた。その後継として成立した池田勇人内閣は、「寛容と忍耐」を掲げ、また、「国民所得倍増計画」を打ち出し経済成長優先路線をとった。これは、岸内閣が指向したような権威主義的な政治手法と復古的な政策から脱却することを表明したもので

あり、自民党の党是であった憲法改正を封印し、軽武装・経済成長優先路線を打ち出す「ニューライト」の政治姿勢であった（松下 2004）。これは、戦前的な天皇の権威を掲げて警察の力で国民を抑え込む手法ではもはや戦後民主主義を経験した国民の支持は得られないことを自覚し、このまま旧来型の政治を続けるならば自民党政権そのものがつぶれてしまうという危機感を前に自民党が大きな転換をしたものである（渡辺 2004: 15-20, 38-46）。この自民党政治は、軍事でも福祉でもなく経済成長を優先する点が特徴的である。日本は、軍事にも福祉にも支出を抑制し、その分を経済成長のための社会資本・公共事業投資に振り向けてきた。経済成長で増大する税収を、経済成長から取り残されて衰退する農業や都市自営業に補助金として分配したり、公共事業で道路・鉄道整備や工業地域開発を行い、地域格差を是正することを目指したのである（渡辺 2004: 10）。

こうした自民党政権における系統的な開発政策の推進は、全国総合開発計画とあいまって進められ、企業の成長を最優先するものであった。また、全国各地の自民党の国会議員が地元で道路、鉄道、港湾、工業地域、原子力発電所などを誘致し、また、地方自治体の長も保守・自民党系の長で固めることにより、中央直結の「利益誘導政治」が展開された。そうした政治の象徴が「政治は生活である」と喝破した田中角栄である（早坂 2016: 67）。振

り返れば、もともと山地が七五%を占め平地が少なく、かつ気候変動が大きい日本は、経済格差が起きやすい国土構造のため、経済・財政的には、政治の力による資源の適正配分や所得再分配が不可避的に求められる。こうしたことを「利益誘導性」「金権腐敗政治」との批判を受けつつも国民的・全国的要望に従い実現していったため、そして、言わば「平和」と「豊かさ」を同時に追求したため、自民党は政権を担当し続けることができたと言えるだろう（早野 2012）。

エネルギー革命と日本経済

日本が高度成長を行えた要因として、国際的には、自由貿易体制、輸出先でもある米国の繁栄と日米の友好関係、輸出に有利な円安をもたらす金ドル本位制・固定為替相場制などがあり、国内的には、教育水準の高さ（「規格大量生産」に適合的な画一的な教育）、労働人口の増加、財閥解体や独占禁止法制に伴う自由競争体制、貯蓄率の高さ（間接金融による安定的な企業金融）、「国民所得倍增計画」や「全国総合開発計画」に代表される自民党の系統的な開発政策、官僚主導の産業保護行政、企業優遇税制、低い環境規制基準などが挙げられ得るだろうが、もう一つ欠かせない要因としては、石油の存在がある（堺屋 2002: 55-57）。

戦前の日本では、資源を国内に持っていることが日本の弱点と言われた。「二重構造」の下で労働者の賃金を安く抑えることはできたが、資源を輸入して加工した上で生産し、輸出しなければいけないために製品がどうしても割高になったからである。ところが、戦後は資源がなかったことがむしろプラスになったと言い得る。

一九四〇年代以降、中東では大規模な油田が次々と発見され、石油は供給過剰となり、どんどん値下がりを起こした。「水より安い」とまで言われた石油を大量に使えるのであれば、国内の割高な石炭を使う必要はなくなる。この点、国内の石炭産業を大量に抱えている国であれば、石炭から石油への「エネルギー革命」は貫徹しにくいが、日本は他国と比べれば比較的スムーズに「エネルギー革命」を実現することができたのである。ただし、これはサウジアラビアなどの独裁政権を米国が金と軍事力で支えることを前提として成り立つものであった。すなわち、国際石油資本（メジャー）と米国の軍事力が中東の独裁政権を支える代わりに一元的な石油採掘権を米国の石油会社に与えるという関係である。そこで大量に採れる供給過剰で安い石油を日本などにもどんどん輸出されるという状況が生じたわけである。また、日本は戦時中の空襲によって重化学産業施設の大半を破壊されてしまったために、戦後は欧米から最新の技術・生産施設を導入し、また輸入した石油を受け

入れるのに適した臨海部のコンビナート建設が進められた。そして、石油精製基地を拠点にして、鉄鋼、化学、自動車などの産業を一つのコンビナートに集中して、総合的な生産体制を作ることができたのである。石炭は通常内陸部で採れるので、もし石炭を中心とした工業地帯をつくるとなると、例えばドイツのルール工業地帯などに見られるように、内陸部に工業地帯ができる。しかし、日本は、臨海部にコンビナートをつくることができた。そうすると輸出に当たり生産した工業製品を船で運ぶ際に内陸から海まで持つていかなくともいいので、輸送費の安さを含めて、非常に有利な条件ができ上がる。このように、戦後日本は資源がなかったことが経済成長という点では結果的にはむしろプラスに作用したのである（渡辺 1994: 34-38; 堺屋 2002: 66-67）。

高度成長の終焉

だが、逆に言うと、もし中東から石油が入って来ないということが起きれば、日本の経済は大きなダメージを受けるといふ脆弱性を孕むものであった。一九七〇年当時の一次エネルギーの供給構成比も石油が約七割を占める状況であったからなおさらである（堺屋 2002: 88）。果たして、七三年一〇月に第四次中東戦争が勃発し、それを契機とした石油ショック

が起き、日本の高度成長も終焉を迎えざるを得なかった。

しかし、日本の戦後の経済にとって極めて重要なものは、むしろ石油ショック後の歩みであろう。他の先進国が「先進国病」と言われる形で、スタグフレーションに苦しみ、経済成長が困難な状態になっていく中で、日本は、一九七四年にマイナス成長を経験したものの、その後は年率数%の「安定成長」へと移行し、持続的な成長を継続することができたことである。石油ショックも円高（ニクソンショック、プラザ合意以降の円高不況）も乗り越えて経済成長を続けることができた。なぜ日本はそのような「成長」を続けることが可能であったのだろうか。次節ではさらにその「構造」について考察を試みたい。

3 「ゆたかな社会」日本はいかにして形成されたか

渡辺治は、かつて、「日本はいまや経済大国になったが、いまだ生活小国であり、経済先進国にふさわしい豊かな生活を享受していない」という当時の議論を批判して、これら日本社会の困難は、「経済先進国だがいまだ実現できていない『ギャップ』」というようなものではなく、「他でもなく日本社会の構造そのものから発生している」と指摘していた（渡辺 1990: 14-16）。それでは、この当時の持続的成長を支えた日本社会の「構造」とはいかな

るものであろうか。本節ではこの点を簡単に見ておきたいと思う。

官僚主導・業界協調体制

第一に挙げるべきは、「官僚主導・業界協調体制」であろう。当時の通産省や大蔵省などの官庁は所管の業界に対して強い指導力を発揮する一方で、業界主流と協力して産業政策を進めてきた。まず官僚が業界の向かうべき方向を示し、それを強制的な行政処分ではなく、「行政指導」という形で業界に自発的な協力を求めるという方法で行われてきた。これにより新規参入、過剰投資、過当競争を防ぐことができ、業界全体を保護できるとされたのである。官僚からすれば、行政指導によって業界内の権力が強くなれば、天下り先も広げられるし、業界にとつては、官庁を通じて自分たちの利益を実現できる上、新規参入・過剰投資を排除でき、あくせく競争する必要もない（堺屋 2002: 81-85）。こうした官民協調の政策方式・経済モデルは、「護送船団方式」とか、「仕切られた競争」モデル（村上 1984）として知られるものである。

法人資本主義（企業集団と系列・下請け支配）

第二は、「法人資本主義」である。「法人資本主義」とは、株主本位でも経営者本位でも従業員本位でもなく「会社本位」のシステムであり、大企業中心のシステムでもある。ここで重要なのは会社と会社の関係であり、それには〈ヨコ〉と〈タテ〉の関係がある。〈ヨコ〉は、企業集団・メインバンク制、〈タテ〉は、企業系列から成り立つ（奥村1994: 8-37）。企業集団は、戦後に解体された財閥が再編されて形成されたものであり、これらの企業集団のメルクマールとして、①株式の相互持合い、②社長会、③銀行による系列融資、④総合商社による集団内取引、⑤集団メンバー企業による共同投資会社の設立などがあり、これらは大企業同士が相互に結合したものであって、戦前の財閥などのようにどれかひとつの大企業が頂点にあって傘下の企業を支配しているものではない（奥村1994: 23-25）。

この企業集団では、メインバンクと呼ばれる銀行が中心となり同集団の企業に貸付を行う。企業からすれば豊富な資金を安定的に集めることができ、銀行からすれば成長の見込める優良な大企業に貸付を行うことで利潤を得ることができるといふ相利的な関係にある。また、企業集団内では、株式の相互持合いを行い、お互いの株主権を行使しない安定株主となっていた。これにより乗っ取りを防止することができ、また株主への配当を低く抑え

ることができたので、経営者はその分だけ長期的な視座から安定的で自由な経営を行うことができたのである。

そして、企業系列とは、大企業による中小企業の垂直的な支配であり、この支配の梃子となっているのが株式所有である。しかし、この株式所有は、子会社の株をすべて親会社が所有するのではなく、日本の場合は持株比率が少ない点が特徴的であり、また、親会社は一次下請けのみをコントロールし、一次下請けが二次下請けをコントロールするといった階層システムとなっている。これらは、より少ない資金と労力で効率的に支配を可能としていることを示すものである（奥村 1994: 18-19）。また、トヨタの「ジャスト・イン・タイム」や「かんばん方式」のように、本社が必要なきに必要な個数だけ下請け企業が時間ぴったりに工場に部品を持ってこさせるというものがある。それは、自社では倉庫や駐車場を持たないで、工場前の道路を倉庫や駐車場がわりにするというものでもあり、これも大企業の中小企業支配の強さを示すものである（佐高 1993: 50-51; 渡辺 1998: 75）。

「日本型経営」による労働者支配

終身雇用、年功序列型賃金、企業別組合（企業別労働組合）は、「日本型雇用」ないし「日

本型経営」の「三種の神器」として知られる。これらは労働者が会社に逆らいさえしなければ、定年まで雇用されることが保障され、また年功序列で段々と賃金や職階が上がっていくので労働者の企業への忠誠を高めることに役立つ。また、民間の労働組合も欧米のような産業別ではなく企業別の組合が中心となってきたのが日本の特徴である。企業別組合は、労働者を企業別の労使協調的な労働組合に組織化したのが、例えば石油ショック以降の大不況で「減量経営」が迫られても、所属する会社が潰れてしまったのは労働組合もなくなってしまうので、むしろ会社側が要求する合理化、さらには出向・配転やクビ切りにまで協力するという組合の姿がしばしば見られた。日本では、企業が成長したら、その分だけ分配するパイが大きくなるから、むしろ合理化に賛成して、そのパイの分配の分け前にあずかろうとする。これが日本の典型的な企業別組合の一つの姿となったのである（渡辺 1999: 55-65; 渡辺 1999: 59-62）。

さらに、戦後、大企業を中心として、ブルーカラーとホワイトカラーの間の差別的・身分的な処遇が是正され昇進構造の一本化が行われたが、こうしたことによって企業が労働者間の不断の競争を組織しえた。競争の前提としてある種の「平等」が実現されなければならぬからである。こうした条件下では、労働条件や生活の向上についても、日本の労

働者は、労働組合活動・労働運動を活性化させることよりも、個々の「社員」がいかにかに企業の成長・利潤追求に尽くし、かつ、いかにして企業内の競争に勝ち、昇進するかということこそが優先されるようになっていく。しかも、この昇進競争は、能力別に序列化されるとは限らない。昇進は直属の上司の「査定」によって行われるからである。この査定は、明確公平な基準によるものではなく、かといって全く恣意的なものというわけでもないが、極めて包括的に企業への労働者の忠誠の度合いを基準としている。能力が高くても、会社や上司の言うことに逆らうとか、政治的に反政府的であるとか、労働組合活動や社外の活動に積極的であるとか、他の社員が残業しているときに自分だけ先に帰宅するとか、こうしたことが査定上ではマイナスの評価になりかねない。こうして見れば、サラリーマンの競争は、極めて過酷な昇進競争であり、しかも純然たる能力競争というよりは忠誠競争が主となった競争である（渡辺 1992: 73-75）。

こうした日本で見られる現象は、日本がまだ前近代的であるからとか、まだ欧米並みに生活が豊かになっていないからといったことを示すものではない。日本の他国とは異なる経済の持続的成長は、日本企業の強い労働者支配や大企業の強い中小企業支配を土台に成り立っており、それは日本型強調的労働組合によっても支えられてきたということが重要

である（渡辺 1990: 16-17）。逆に言えば、生活の「豊かさ」や人間らしい労働を犠牲にしたからこそ、ある時期、日本企業は持続的な成長を実現できたとも言い得るかもしれない。こうした構造が、特に「安定成長」期以降、日本の長時間労働、過密労働、さらには過労死と呼ばれる事例にもつながっていたのである（全国過労死を考える家族の会編 1991）。

こうした企業による労働者支配の構造下では、例えば、米国と比べると、製造業大企業では、賃金は年額でほぼ半分、労働時間は二〇〇時間くらい長く、生産性効率も高かったとされる。企業社会では、労働者は、正規社員として働き、企業内の競争を経て、会社に逆らわず何事もなければ定年退職まで会社人生をまっとうする。賃金は年功で上がっていく、退職時にはかなり高額の退職金が得られる。こうした形で長期雇用が刊行化し雇用の安定が確保された。しかし、他方で、労働者は、企業内の苛烈な昇進競争に組み込まれ、「サービスマン」や「過労死」を生み出すような労働を強いられた。これが日本企業の競争力の源泉となっていたのである（渡辺 2013: 67）。

戦後日本では、企業社会を土台にした「企業主義国家」が成立し、福祉国家は成立せず、経済成長によって企業が「日本型雇用」で福祉国家の雇用保障を代替し、福祉国家による社会保障の代わりに、高度成長で地盤沈下・衰退する地方や農家、中小零細企業には補助

金支出や公共事業を行うという形で弱小産業や地方を救済・統合していったのである（渡辺 2013: 73）。

4 日本経済の構造変化と軍事大国化・グローバル競争大国化への道

一九八〇年代後半以降の構造変化

こうした日本の「構造」に大きな変化が生じたのは、一九八〇年代後半以降である。八〇年代後半以降、日本企業の海外進出・多国籍企業化の進展は著しいものがあり、そのことが近年の日本の経済・政治構造の大きな変化につながっているように思われる。

八〇年代に入るまで、日本企業（特に製造業）は、巨大企業化が進展しても海外進出・多国籍展開には極めて慎重であった。なぜなら、高度経済成長と経済大国化を支えた日本企業の強い競争力は、日本型経営による強力な「労働者支配」と、「下請け支配」といった二本の柱から成り立つものであり、これらは国内でこそ成り立つものであったからである（渡辺 1998: 75）。

しかし、こうした日本企業の行動は、八五年の「プラザ合意」を契機とした円高と、日米経済摩擦の昂進によって輸出中心の経済構造の転換を余儀なくされ、日本企業の本格的

な多国籍的進出が始まった。八〇年代末以降、企業の海外資本進出が進み、とくに海外直接投資の額が、単年度では米国を抜き第一位、累積投資額も九一年には英国を抜き米国に続く第二位となるに至った（渡辺 1994: 40-42）。

アジアへの日本の資本進出（ハイリスク・ハイリターン）

日本の資本進出の割合は、欧米諸国と比べ、相対的にアジア地域への比重が大きい。アジア諸国は、安い労賃、開発独裁政権による労働運動規制、外資導入のための税制面などでの手厚い企業優遇措置、低い環境規制などによって日本企業の上述のような競争力の二本の柱を代替できる利点があったからである。だが、開発独裁政権は他方、政情が不安定でリスクも大きかった（今日、多くの国では開発独裁政権からもう少しソフトな性格の政権に変化をしているがこの構造が完全に転換したわけではないようである）。そのため、八〇年末以降、日本企業は、政治に対し、日本企業の海外での自由な活動が安全に行われるよう、政府開発援助（ODA）などによって相手国の政権の政治的安定を強く求めると同時に、企業の活動が現地住民の民主化要求等の運動、内乱、戦争の際にもその権益が侵害されないように、自国の政治的・軍事的保障を求め、そのため、自衛隊の海外出動さえ要求するに至った。自

衛隊海外派遣論の背景に、こうした日本経済構造の大幅な変化があることを見ておくことは極めて重要であろう（渡辺 1994: 44-46）。

経済界による自衛隊の海外派遣の要求——列島防衛から海外権益防衛へ

さらに、こうした経済構造の変化は、戦後日本の政治構造そのものの変化につながっていったのである。八〇年代以降、経済界は、日本の経済構造が輸出中心のものから製造業を含む企業の海外進出・海外投資が本格化するに伴って、ハイリスク・ハイリターンなアジアや他の途上国への海外直接投資・資本進出などの企業活動が安全に行われるために、自衛隊の海外派遣を本格的に求めだした。

それまで経済界からは、こうした自衛隊の海外派遣や憲法改正を積極的に要請するような意見はほとんど出ていなかった。これまで日本企業は輸出で利潤を得ていたから、為替相場や貿易摩擦・経済摩擦などは重要な関心事であっても、自衛隊の海外派遣の必要性についてはほとんど主張されなかったのである。

しかし、特に九〇年代に入り、日本企業の海外直接投資が本格化し、日本の海外権益が膨大なものとなると、専守防衛・日本列島防衛の枠を超えて、邦人救出等の自衛隊の海外

出動、日本が直接行けない場合には米国の軍事活動を兵站面などでサポートするような日米同盟の強化、さらには日本自身の海外での武力行使なども視野に入ってくることとなったのである（列島防衛から海外権益防衛へ）。この経済構造の転換の時期と冷戦終焉・湾岸戦争時の「国際貢献」論が台頭した時期とが重なっている。

開発主義国家から新自由主義へ

戦後日本は、米ソのような「軍事国家」も、北欧・西欧のような「福祉国家」も選ばず、結果的に、経済成長を優先した国家体制を選択してきた。これを後藤道夫は、「開発主義国家」として描き出し、分析の俎上に載せる。この「開発主義国家」は、国家財政・行政における資源・労力・力点の多くを大企業の急速な資本蓄積を軸とした国民経済の成長に集中し、国民生活の安定・向上は、その結果としてもたらされる、という間接的な国民生活支援策をとるものであるから、財政・行政の中心部分を社会保障、教育、住宅など国民生活の支援に直接的に向ける「福祉国家」とは異なるものとされる（後藤 2006: 137）。

また、「開発主義国家」は、公共事業と輸出産業育成を通じた企業の利益拡大の分け前を国民に分配することで、企業と行政と利益団体に国民を統合する体制であるが、生存権や

社会保障を権利としてというよりも抽象的・政策的・恩惠的にしか保障していないため、経済不況と財政危機に直面するとこの体制を維持できなくなるという限界を持つものであった（大津 2006: 49）。

この状況を「ケインズ主義国家」から「新自由主義国家」への転換として描く二宮厚美は、この転換を呼び起こした要因を「グローバル化のなかの多国籍企業化」に転じたことに求める。日本の大企業にとっては、グローバル化した世界市場の中での大競争に勝ち抜くためには、戦後日本がとってきた、「開発主義国家体制」、「日本型経営」、「戦後ケインズ主義的福祉国家」（①年金・生活扶助・児童手当・失業手当等の現金給付型の所得保障、②保育・教育・医療・福祉等の現物給付型の社会サービスの保障、③労働基準・最低賃金・環境保全・公衆衛生等の公的規制・ルールの体系）などの政策や慣行のすべてが「足かせ」や「重荷」ととらえられることになったとするのである。これらの「足かせと重荷」からの解放とは、公的規制・ルールを緩和し、現金給付・現物給付型の社会保障に必要な負担・重荷を軽減することであり、それを追求するならば、戦後日本の国のかたち全体の見直しにつながるものである（二宮 2006: 40-41）。

5 新自由主義改革と「グローバル競争大国」化

ところで、「新自由主義」とは、市場原理主義的な経済思想に基づいて、経済自由主義、市場経済、自由貿易、公的部門の縮小と民営化、規制緩和、国家機能の外交・軍事・治安への純化などを主張する思想（小沢 2016: 324）として理解されるものであるが、重要なのは、実際の新自由主義は、国家介入を退けて経済を全て市場原理に委ねることを主張するものではなく、グローバル企業の競争力の回復のために、それを妨害する既存の政治制度の全面的改編を目指し、市場優位の制度を導入するための国家介入を厭わないという点である（渡辺 2007: 293-294）。

この新自由主義改革は、法人税減税や社会保障、義務教育、地方公共事業、地方財政調整などの福祉国家型ナショナル・ミニマムの最小限化、労働基準・最低賃金・環境保全・公衆衛生等の公的規制の大幅緩和を求める点で、市場原理主義的にも見える傾向（「小さな政府」が現れるが、経済界にとっても、国家の役割・権力行使が不必要化するわけではない。日本のグローバル企業が世界的大競争に勝ち抜くためには、政治の力で、企業負担の軽減・労働者保護規制の緩和を行い、また新自由主義改革を妨げる福祉国家的・開発

主義的な既存制度を打破・破壊すること（企業の自由の拡大）が必要であり、さらに、より積極的・包括的に、グローバル企業を支援するための制度づくり（国家的支援）が必要であるとされるからである。政治の力によって企業競争力強化にとつての障害物を打破することにとどまらず、国家関与によってグローバル企業を積極的に支援する制度づくり（グローバル企業の競争力を強化するための技術協力拡大政策、人材育成政策、市場整備、新たな市場創出のために、税制・財政・補助金等の全面支援）を求めるのである（渡辺 2014: 14-33, 120）。

こうした新自由主義改革に対応した国家像は、「グローバル競争国家」（二宮厚美）あるいは「グローバル競争大国」（渡辺治）として表現されているところである（二宮 2013; 渡辺 2014）。この国家の特徴は、自国のグローバル企業の利益を擁護し、その発展で国家の繁栄を確保しようとする点にある。そして、そのためにグローバル企業が活動しやすい国際的・国内的秩序を維持することを目的とするので、その維持のためならば、強大な軍事力を保持・使用する必要が生まれるし、グローバル企業が世界的大競争に勝ち抜けるよう政治経済を全面的にグローバル企業本位に改変する新自由主義改革も積極的に推進しようとするのである（渡辺 2014: 14）。

そして、こうした国家は、「軍事＝権力国家（パワー・ステイト）」としても現れる点が重

要である（二宮 2006: 41）。もし、自国のグローバル企業の利益と海外權益を守るためには、軍事力の強化と海外での自由な使用が欠かせないと考えるならば、自衛隊の海外での武力行使とそれを首相のリーダーシップで「決められる政治」体制の双方を目指すことになる。

その意味でこの国家は、あえて政治と経済の二つの面に分けて言えば、経済的競争力を担う主役は多国籍企業（グローバル企業）であり、政治的競争力を担うのは権力国家（パワー・ステイト）であるが、この国家体制の下では、個人・企業・地域・産業・研究・アート・公共部門等といったあらゆるものが国際競争力強化の一点に向けて総動員される点に特徴がある（一宮 2013: 22-23）。

そして、もしグローバル企業が活動しやすい国際秩序とは、冷戦後の国際社会では米国がグローバル化のルールを決定する米国中心の自由な市場秩序であるという認識に立つならば、日本の軍事化・海外での武力行使も、日本一国によるものではなく、米軍の戦争への協力の一環として行われることとなる。こうして、昨今進められている日本の「軍事大国化」は、「戦前の日本や中国のような単独の軍事力拡大ではなく、日米同盟を強化しアメリカの戦争に協力する集団的自衛権として現れ」、また、「大国化はあくまで対米従属—日米同盟を強化する方向で」現れることとなる（渡辺 2014: 15）。

こうして、日本の政治では、新自由主義改革と軍事大国化の双方が同時に追求されることになったのである。

しかし、このような新自由主義政策は、日本はもとより世界中で、「社会的破局」と「経済的破綻」の同時進行（格差社会・貧困社会）をもたらし、とくに二〇〇八年の「リーマン・ショック」以降、政治的にも経済的にも、その有効性に鋭い疑問が提示されるようになった。

「社会的破局」とは、貧困・格差社会化、国民多数の雇用・生活・福祉が脅かされる破局的事態の進行である。それらは、憲法レベルでは、社会権（労働・福祉の権利）の体系の崩壊として現れ、貧困と格差が自由と平等の危機・崩壊をもたらしている。また、この新自由主義の下では、富裕層（過剰富裕）と貧困層（貧困拡大）の分極化・極端な格差がもたらされる。貧困拡大は、過小所得、消費の萎縮をもたらし、過剰富裕は、過剰生産・過剰投資をもたらす要因となりうる（「生産と消費の矛盾」）。こうしたことが、「デフレ」と「バブル」を同時にもたらし、大衆レベルでの貧困化とグローバル企業への過剰資金の集積をもたらしている。重要なのは、こうしたグローバル企業が集積している富が大衆層に「トリクルダウン」するわけではないということである。広い国内市場と国内需要を求め、また「総力

戦」たる現代戦争に労働者も女性も動員しなければならなかった現代福祉国家の時代であれば、あるいは大企業もそうした富の再分配や大衆社会的統合を求めることも大いにあり得たが、世界市場に無限に近い需要があると考える現在のグローバル企業は、福祉国家体制における社会保障の負担や開発主義国家体制における高賃金・安定雇用体制等を競争の足手まといと捉え、内需拡大も富の再分配もこれまでの時代と比較すれば必要不可欠なものとならないであろうからである。こうして貧困・格差問題は、深刻化する一方であるが、グローバル化した世界では、こうした「矛盾」が世界大へと拡大し、深刻化している（二宮 2009: 160-163; 二宮 2013: 21-22; 渡辺 2014: 16-17）。

また、国際短期金融資本が利潤の最大化を求めて短期的に集中・離反したりして、世界各地で「バブル」と「バブル崩壊」を短期的なサイクルで繰り返している。特に二〇〇八年のリーマン・ショック以降、世界中で、経済的破綻が広範にもたらされているのである。こうして、新自由主義政策により、雇用の流動化・企業負担の削減・福祉削減などが推奨・推進されたが、それは、世界規模での将来不安（雇用・年金・社会保障等）と貧困・格差社会化、そして、全般的な消費縮小、さらにはデフレスパイラルをもたらし、結局、経済的破綻・社会的亀裂がもたらされた。市場原理主義・競争至上主義・自己責任論・規制緩和論・

インセンティブ理論・グローバルスタンダード論、これらのいずれにも根本的な問題が内包されていたのであり、今まさに厳しい反省が迫られていると言うべきであろう（金子 2008: 30-44; 金子 1999: 24-25）。

現在、日本でも、新自由主義、軍事大国化と国家権力強化、弱肉強食政策、国家に忠誠を誓う従順で実直な国民の形成（教育政策等）、こうしたものが同時に推進されようとしている。こうしたことの延長線上に憲法改正論もある。しかし、裏返せば、こうしたものに対して極にあるのが、日本国憲法ということになる。日本国憲法は、〈いのち〉と〈くらし〉と〈自分らしさ〉そして、それらを支える土台としての平和を何よりも大切なものとして保障しようとしているからである（河上 2012）。誰もが社会的・経済的弱者に陥る可能性を持っていることを鑑みると、どんな家庭に生まれてきても、またどんな過酷な経済的・社会的状況に置かれても、健康で文化的な生活（憲法二五条）、心身ともにゆたかな生活が保障される「やさしい社会」であることが求められるのではなからうか（宇沢 2000）。また、軍事力で無理やり自分の言い分を押し通すのではなく、これまで戦争・対外的な武力行使をせず、また住民に銃を向けない独自の国際協力のあり方を志向してきた日本の「平和ブランド」（柳澤 2014: 87）を活かして、世界の戦争と軍備の廃絶のリーダーシップをとり、軍事力

によらない積極的な平和貢献、世界で最も困っている人々（特に子どもたち）に最も役に立つ非軍事・文民・民生協力の推進により、世界から尊敬される国づくりを目指す——こうした社会や政治・行政のあり方を日本国憲法は目標としているのである。

憲法を変えることと憲法の理念を実行すること、どちらが真の意味で「日本国民の誇りを取り戻す」ことになるのか、今こそ真剣に考えるべきだと私は考える。

《参考文献》

- 宇沢弘文（二〇〇〇）『社会的共通資本』（岩波新書）岩波書店
- 大津浩（二〇〇六）「『三位一体改革』と『分権型国家』の憲法論」『法律時報』七八巻六号、四八―五四頁
- 奥村宏（一九九四）『解体する「系列」と法人資本主義』社会思想社
- 小沢隆一（二〇一六）「新自由主義」広島市立大学広島平和研究所編『平和と安全保障を考える事典』法律文化社、三三四頁
- 金子勝（一九九九）『セーフティーネットの政治経済学』（ちくま新書）筑摩書房
- （二〇〇八）『閉塞経済』（ちくま新書）筑摩書房
- ガルトウング、ヨハン／高柳先男ほか訳（一九九一）『構造的暴力と平和』中央大学出版部
- 河上暁弘（二〇一二）『平和と市民自治の憲法理論』敬文堂
- 後藤道夫（二〇〇六）「25条改憲と構造改革」『ポリテイク』（旬報社）一一号、一三六―一四八頁

堺屋太一(二〇〇二)『豊かさ』はどこへ行くのか』日本放送出版協会

佐高信(一九九三)『日本の会社と憲法』労働旬報社

全国過労死を考える家族の会編(一九九一)『日本は幸福か——過労死で残された50人の妻たちの手記』教育資料出版会

料出版会

二宮厚美(二〇〇六)「分権型構造改革から新自由主義的改憲への展開」『法律時報』七八卷六号、四〇—四七頁

——(二〇〇九)「世界同時不況と新自由主義の転換」渡辺治ほか『新自由主義か 新福祉国家か』旬報社、

一五九—二三二頁

——(二〇一三)『安倍政権の末路——アベノミクス批判』旬報社

早坂茂三(二〇一六)『田中角栄 頂点をきわめた男の物語』(PHP文庫) PHP研究所

早野透(二〇一三)『田中角栄』(中公新書) 中央公論新社

松下圭一(二〇〇四)「池田内閣とニュー・ライト」『戦後政党の発想と文脈』東京大学出版会、一六一—一七九

頁

村上泰亮(一九八四)『新中間大衆の時代——戦後日本の解剖学』中央公論社

柳澤協二(二〇一四)『亡国の安保政策』岩波書店

渡辺治(一九九〇)「現代日本社会における「平和」の構造」『豊かな社会』日本の構造』労働旬報社、一〇七—

一三四頁

——(一九九二)「企業社会日本の構造と労働者の生活」基礎経済科学研究所編『日本型企业社会の構造』旬

報社、三七—九五頁

- (一九九四) 『90年代改憲を読む』 労働旬報社
- (一九九八) 『日本とはどういう国か どこへ向かって行くのか』 教育史料出版会
- (一九九九) 『企業社会・日本はどこへ行くのか』 教育史料出版会
- (二〇〇四) 『高度成長と企業社会』 渡辺治編 『高度成長と企業社会』 (日本の時代史27) 吉川弘文館、
七―二二六頁
- (二〇〇七) 『日本の新自由主義』 デヴィッド・ハーヴェイ／渡辺治監訳 『新自由主義』 作品社、二八九―
三二九頁
- (二〇一三) 『安倍政権と日本政治の新段階』 旬報社
- (二〇一四) 『安倍政権とは何か』 渡辺治ほか 『〈大国〉への執念』 大月書店、一一―一七二頁